

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

XI 農民運動

2 主要な農民運動

5 北富士軍事基地反対その他の運動

忍草農民の日米合同演習反対闘争

山梨県南都留郡忍野村忍草の農民は、戦後三七年にわたり忍草入会組合・忍草母の会に結集し政府・米軍による北富士の軍事基地化に反対、入会権闘争・演習場返還闘争をつづけ、現在もなお、「入会地強奪粉碎・協定違反の日米合同演習粉碎」をスローガンにたたかっている。

北富士・忍草母の会は一九八二年九月五日、北富士演習場内自衛隊隊舎側で「日米共同演習粉碎・東富士軍用道路建設阻止九・五全国総決起集会」を開催、東富士道路の建設絶対阻止、入会地強奪と日米合同演習阻止・粉砕を宣言した。集会の主旨の一つは、一〇月から一二月に予定されている東富士での日米合同実動演習を「韓国有事にそなえた合同演習」と規定し、その阻止闘争を確認すること、他の一つは道路公団の計画している東富士道路は静岡県小山町須走の自衛隊富士学校と北富士演習場を結ぶものであり、しかも新屋開墾永小作権者連盟の土丸屋地区、忍草入会組合の檜丸尾入会林・忍草入会小屋など忍草梨ヶ原入会地を分断し、北富士の永久基地化に道をひらくものであると断じ、その絶対阻止を確認したものであった。

八三年二月二〇日、北富士・忍草母の会主催の「東富士軍用道路粉碎・立入り測量阻止二・二〇北富士現地総決起集会」が北富士演習場正面ゲート前で開催された。この集会で忍草母の会は東富士道路測量絶対阻止・実力粉砕の決意を表明した。八人の忍草母の会の代表は、七月四日、北富士演習場の奥深く入り、着弾地に座りこみ「山をかえせ」のムシロ旗をたて、ノロシをあげるゲリラ闘争を展開し実弾射撃演習に抗議した。ついで、七月一〇日、沖縄、三里塚など全国の反基地、反軍、反原発闘争の活動家にむけて「入会権死守・日米共同演習粉碎・東富士軍用道路建設阻止九・四全国総決起集会」の招請状を送った。それによると、日米共同演習の拡大にたいする阻止闘争の意義と東富士道路の建設の真の目的が「東・北両富士演習場の軍事一体化による日米共同演習場化および忍草の入会闘争の決定的潰滅」を意図したものであり、その準備が着々とすすめられている現在、そのための反対闘争は決定的段階にあると表明している。

全日農各県連の災害対策運動

全日農大阪府連は八二年八月一〇日、台風一〇号と集中豪雨による水害問題で府の責任を追及、日赤会館で大阪府交渉をおこない、都市農業振興対策、宅地並み課税反対、米作減反対策などを要求した。日農新潟県連は八月一三日、台風一〇号による農業被害問題で対県交渉をおこない、減反の見直し、天災融資法の早期発動と自作農維持資金の拡大、予約前渡金の延納と利子免除など一〇項目を要求、ついで一七日、新潟食糧事務所にたいし、減反を前提にした災害資金の

優先融資問題で抗議、二八日には同所長交渉をおこない台風一〇号の被災米に関し特別な配慮と救済策を要求した。全日農群馬県連は八三年六月末、連続降ヒョウ被害で県当局および前橋市など関係自治体に被害救済対策を求める要請行動をおこない、農業共済金の仮払い早期実施、桑園被害の農業共済の対象化などの要求をした。

農民団体の税金対策

全農総連は八二年八月二七日、「昭和五八年度税制に関する要請」を大蔵省、国税庁、農水省におこない、白色申告者の事業専従者控除の引き上げ、農業における白色申告事業主に事業主控除制度を設ける、生命保険料控除の大幅引き上げ、水田利用再編奨励金の免税等々を要請した。ついで一一月一六日、全国書記長・事務局長会議を大手町の農協ビルでひらき、八三年度の転作対策、八三年度税制改正及び納税制度対策を協議、翌一七日、大蔵省、国税庁、自治省に要請した。要請内容は八月二七日の要請書と同一であったが、とくに(1)政府税調の白色申告に対する記帳義務制導入絶対反対、(2)一部都市周辺農家の課税状況を理由にした「米以外農家」の収入金課税方式反対、あくまでも農民団体側との協議と農民団体の自主的申告とりまとめに配慮すること、などの「納税制度等に関する要請」が基本であった。また、全農総連は一二月一四日の農畜産物輸入反対集会においても「白色申告に対する記帳義務制導入反対」を決議し大蔵省に要請した。

全日農本部は一二月二三日、農業課税制度問題で国税庁交渉をおこない、これまでの課税方式を変更し収入金課税方式の拡大強化・所得標準の適用除外農家の拡大および記帳義務の制度化等に問題があるとして、その善処方を申し入れた。青森県農民組合、全日農秋田・福島県連、宮城支部連の全日農代表は八三年一月一〇日、仙台市の東北合同庁舎で東北国税局交渉をおこない、課税方針の変更問題、収量査定問題、経費標準問題などの確認をおこなった。

企業養鶏進出反対運動

千葉県養鶏連合会は、県外のイセファーム株式会社グループが佐原市と香取郡下総町の二地区にそれぞれ三〇～五〇haの大規模養鶏場を建設、鶏卵パック・スープ製造など加工食品工場の併設を計画したことに対し、「養鶏農家の生活基盤が奪われる、無断増羽などで計画生産体制が崩壊する」として署名活動など反対運動を展開、八三年三月二二日、千葉県知事、農水省、関東農政局に反対要請をおこなった。同じイセファーム株式会社は滋賀県の南部地区に進出を企てたが、ここでも猛反撃を受けている。すなわち、県養鶏協会は五月に緊急役員会をひらき「絶対阻止」を確認、系統農協や関係議員に呼びかけ進出阻止行動を展開した。また、県農協中央会も六月二日の米価大会で、緊急特別要請として「イセファームの県内進出阻止」を採択し、自民党国会議員などに反対協力要請をおこなった。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始